

(参 考)

令和6年度における主な指摘事項

サービス種別	内容
各サービス共通	業務継続計画（BCP）関連 ・感染症及び災害に係る業務継続計画が策定されていない
	人員配置関連 ・常勤の管理者を配置していない ・提供時間数に応じた職員配置がされていない日がある
	感染症対策 ・感染症の予防及びまん延防止措置について、指針、委員会及び研修・訓練が定められていない
	記録・報告関連 ・医療機関において治療を要した事故について、市へ報告していない事例がある
	計画作成関連 ・介護計画の作成に当たり、利用者への計画の説明及び同意が遅れている事例がある ・サービスの目標（長期目標及び短期目標）が定められていない
	加算算定関連 ・各種加算の算定要件を満たしていない、または不適切な算定がある
	ハラスメント防止 ・職場におけるハラスメント防止のために必要な措置を講じていない
居宅介護支援	・特定事業所集中減算の書類の作成及び保存がされていない ・医療サービスの利用開始にあたり、主治の医師の意見を求めたことが確認できないケースがある
通所系サービス	・看護職員が不在の日がある ・兼務職員の職種ごとの勤務実態が不明確である

(参 考)

施設サービス	・入所者の被保険者証に必要事項(入居年月日、退所年月日、施設の種類及び名称)を記載していない ・適正な措置を講じることなく身体的拘束等を行っている ・身体拘束等の適正化を図るための措置に不備がある ・虐待の発生又はその再発を防止するための措置に不備がある ・協力医療機関との間で、利用者の同意を得て、病歴等の情報共有や急変時の対応の確認等を行う会議を開催していない
短期入所生活介護	・居室に介護老人福祉施設の入所者と短期入所生活介護の利用者が混在している
地域密着型サービス	・運営推進会議について、必要な参加者が出席していない、または会議に係る記録を公表していない

令和6年度における主な助言事項

サービス種別	内容
各サービス共通	運営規程 ・虐待防止のための措置に関する事項の記載に不備がある ・変更時の届出が遅延している、または未提出である ・事業所内での掲示および備え付けに不備がある
	従業員の管理 ・雇用契約書の整備と勤務実態の明確化が未整備である ・ハラスメント防止措置の実施と確認が徹底されていない ・従業員の資質向上のための研修実施と記録に不足がある ・退職後の秘密保持措置が未整備である ・従業員からの秘密保持等の誓約取得が確認できない ・認知症介護基礎研修の未実施が見られる
	安全管理・緊急時対応 ・苦情・事故対応マニュアルの整備に不備がある ・事故発生時の対応方法の明確化が未整備である ・消防計画の整備と避難訓練の実施・記録が確認できない
	感染症対策 ・感染症の予防及びまん延防止措置の指針策定に不足がある ・感染症対策委員会の設置と定期的な開催が確認できない ・感染症に関する研修・訓練の実施が確認できない
	虐待防止 ・虐待防止のための指針の整備(必要項目の確認)に不足がある ・虐待防止対策委員会の設置と定期的な開催が確認できない
	個人情報保護 ・利用者家族の個人情報利用に関する同意取得に不備がある
	業務継続計画 ・感染症及び災害に係る業務継続計画の策定に不足がある
施設サービス	・身体的拘束等の適正化のための指針整備に不足がある ・口腔衛生管理体制計画の適切な作成に不備がある ・看護職員の適切に配置されていない ・栄養マネジメント強化加算の算定要件の確認、その他加算算定のための要件の確認が徹底されていない

(参 考)

訪問系サービス	・緊急時訪問看護加算の適切な算定、その他加算算定のための要件の確認が徹底されていない
通所系サービス	・送迎時の発着時刻の適切な記録と管理に不備がある ・個別機能訓練加算の算定要件の確認、その他加算算定のための要件の確認が徹底されていない
福祉用具貸与	・サービス担当者会議記録に不備がある ・モニタリングの実施時期の計画への記載が見られない
居宅介護支援	・介護支援専門員の変更届未提出または遅延が見られる ・居宅サービス計画の記載に不備がある
地域密着型サービス	・年1回以上の避難訓練の実施と記録が確認できない ・介護・医療連携推進会議の議事録の公表が未実施である